

広資料第27号の訂正について

令和5年5月19日付広資料第27号「市民レストランの営業開始について」について、内容の一部誤りがありましたので下記のとおり訂正させていただきます。

記

訂正箇所：営業日時等の内容

項 目	正	誤
営業日時等	午前10時30分から午後4時まで	午前10時から午後4時まで